

# 社会福祉法人現況報告書

## 平成 26 年4月1日現在

### I 基本情報

所轄庁	都道府県									
法人名	社会福祉法人森町社会福祉協議会	主たる事務所の所在地	〒 437 - 0215 静岡県周智郡森町森50番地の1	電話番号	0538 - 85 - 5769	FAX番号	0538 - 85 - 1294			
ホームページアドレス	http://www.mori-shakyou.com/	メールアドレス	csw-mori2@po4.across.or.jp	設立認可年月日	昭和48年2月5日	設立登記年月日	昭和48年8月30日			
代表者	氏名	年齢	住所	職業	就任年月日					
	会長 佐藤賢一	非公表	非公表	無職	平成22年4月1日					

### II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態		
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施	
児童福祉	第一種								
	第二種								
老人福祉	第一種								
		老人居宅介護等事業	森町社協ケアサービス	公表	周智郡森町森50-1	H12.4.1			
		老人デイサービス事業	森町三倉デイサービスセンター	公表	周智郡森町三倉815	H12.4.1			25
		老人デイサービス事業	森町もりデイサービスセンター	公表	周智郡森町森50-1	H12.4.1			25
	老人デイサービス事業	森町園田デイサービスセンター	公表	周智郡森町谷中513-10	H12.4.1	20			
障害者福祉	第一種								
	第二種	障害福祉サービス事業	森町社協居宅介護事業所	公表	周智郡森町森50-1	H18.10.1			
その他	第一種								
	第二種								

その他 第二種	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施	森町社会福祉協議会	公表	周智郡森町森50-1	S48.8.30		
	社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助	森町社会福祉協議会	公表	周智郡森町森50-1	S48.8.30		
	社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成	森町社会福祉協議会	公表	周智郡森町森50-1	S48.8.30		
	社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業	森町社会福祉協議会	公表	周智郡森町森50-1	S48.8.30		
	福祉サービス利用援助事業	森町社会福祉協議会	公表	周智郡森町森50-1	H17.6		

公益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)

- 1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業
- 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業
- 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業
- 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業
- 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業
- 6 子育て支援に関する事業
- 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業
- 8 ボランティアの育成に関する事業
- 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等)
- 10 社会福祉に関する調査研究等
- 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業
- 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設地域支援事業を市町村から受託する事業
- 13 有料老人ホーム
- 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業
- 15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業
- 16 その他 ( )

収益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)

- 1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル
- 2 駐車場の経営
- 3 公共的、公共的施設内の売店の経営
- 4 その他 ( )

	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
	1	介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免	周智郡森町森50-1	H13.4.1	
	7	保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡	周智郡森町森50-1	H10.6	
	7	共同募金事業への協力	周智郡森町森50-1	S48.	
	7	生活福祉資金貸付事業	周智郡森町森50-1	S48.	







監事監査	監査年月日	監査者	監査報告の有無	指摘事項	改善事項
	25. 5. 10	大場篤・亀澤健	有	<p>1 資金貸付事業について</p> <p>①前回監査に基づく改善項目について、平成25年3月までに実施のこととし、次回の監査においてその改善実施模様を報告してください。2 森町社協における収支等の経営状況分析について</p> <p>①社協における経営管理には大変厳しい状況にあると思われますので、各年度における収支状況を把握し、今後の運営に役立てるよう過去5年くらいの経営分析をお願いします。</p>	<p>①平成25年3月末時点での小口資金貸付残件数30件、760,654円の内、死亡・行方不明等により10年以上経過した5件160,000円について、特別損失として小口資金貸付免除損による処理をさせていただくこととした。(民法上の個人貸付における債権時効年数10年に基づいて処理。) ※県社協生活福祉資金貸付事業における債権時効は10年。①社協における収支について、介護保険事業以外は自主事業・委託事業等で収支がマイナスになることは無いが、介護保険事業については大変厳しい状況にあり過去5年における収支もマイナス収支である。介護保険事業は制度改正年において状況が変わってしまうが、平成25年度中に、特に居宅介護支援事業、訪問介護事業においては「加算単価」を付加できるよう体制を整え、県への申請を行っていきたいと考える。これにより、居宅介護支援事業は300万円程度、訪問介護事業においては100万円程度の収入増が見込まれ、現状収支より若干改善できるものとするが、上記に係わる特別人件費の増、今後における昇給による通常人件費の増額等、支出は上昇傾向になり、今後においても厳しい現状は継続するため、引き続き対策を検討していきたい。</p>

#### IV 資産管理

平成 26 年3月31日現在

不動産の所有状況	所在地	面積	評価額(千円)	担保提供の状況				
				提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限	所轄庁の承認の有無
基本財産	土地							
	建物							
運用財産	土地							
	建物							
公益事業用財産	土地							
	建物							

収益事業用財産	土地									
	建物									

V その他

		平成	26	年4月1日現在							
情報公開	定款	公表していない	公表していない	公表していない	公表していない						
	役員名簿	公表していない	公表していない	公表していない	公表していない						
	評議員名簿	公表していない	公表していない	公表していない	公表していない						
	財産目録	法人HP	法人HP	法人HP	法人HP						
	事業計画書	法人HP	法人HP	法人HP	法人HP						
	事業報告書	法人HP	法人HP	法人HP	法人HP						
	役員報酬規程	公表していない	公表していない	公表していない	公表していない						
	第三者評価結果	公表していない	公表していない	公表していない	公表していない						
	苦情処理結果	公表していない	公表していない	公表していない	公表していない						
	広報誌										
新聞											
前々年度の財務諸表				前年度の財務諸表							
貸借対照表	資金収支計算書	事業活動計算書	貸借対照表	資金収支計算書	事業活動計算書						
	公表方法(予定)	公表時期(予定)	公表方法(予定)	公表時期(予定)	公表方法(予定)						
法人HP	法人HP	法人HP	法人HP	7~9月	法人HP						
広報誌	○										
新聞											
外部監査	平成	年度	平成	年度	平成	年度	平成	年度			
	費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)				
	公認会計士										
	監査法人										
	税理士										
その他											
指摘事項											
第三者評価	受審施設・事業所名	平成	年度	平成	年度	平成	年度				
		費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)					
準拠している会計基準	社会福祉法人新会計基準	社会福祉法人旧会計基準	経理規程準則	指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針	訪問看護会計・経理準則	介護老人保健施設会計・経理準則	授産会計基準	就労会計基準	病院会計準則	企業会計基準	その他
		○									

平成 26 年3月31日現在